

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

参加してみませんか？ 小地域懇談会

☎ 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143 ☎ 0857-20-3052

みなさんは「小地域懇談会」をご存知ですか？ 私たちが生活している地域で、私たちの人権について考え、学習ができる場のことです。

同和問題の解決を図るために、1971（昭和46）年から市内各小学校区ごとに、地区同和教育推進協議会が結成されました。その後、その連合体である鳥取市地区同和教育推進協議会連合会が結成され、2009（平成21）年、鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会と名称を変更しました。

小地域懇談会とは

各地区人権啓発推進協議会（さまざまな会名があります）の活動は、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、全ての人の人権が尊重される地域づくりを目的としています。

この目的を達成するために、地区によって、「懇話会」「地区学習会」「小地域懇談会」など、さまざまな名称で小地域懇談会が開催されています。

人権が尊重される場

小地域懇談会は、自治会ごと、または複数の自治会が合同で、公民館や集会所などを会場に多くは1時間から1時間半程度の時間で住民が参加しやすい日時（昼間・夜間・平日・休日など）を検討し、地域の実態にあった内容で工夫しながら開催されています。具体的には、視聴覚教材（DVD）を視聴する、自作の朗読劇を演じる、講演を聴くなどさまざまで、その内容をもとに話し合いをしたりしています。

小地域懇談会では、その地域の中で生活をしている住民のみなさんが主役です。誰かの人権を侵すことなく、また、自分自身の人権を守るために学習する、私たち一人ひとりの学びの場となっています。私たちには、一人ひとり違う生き方、体験があります。

そのため、意見や考えも違います。

だからといって自分の中の当たり前を他の人に押しつけない、自分の意見や考えと違うからといって一方的に排除をするのではなく、参加者一人ひとりの意見から、互いが学び合えるようにしたいものです。

また、顔見知りの人たちの集まりだからこそ「聴いてほしい」「知っておいてほしい」という思いがある一方、逆に身近すぎるから「言いたくない」「言えない」と言う方もおられます。その思いも大切にして尊重しましょう。

小地域懇談会は参加者一人ひとりの人権が尊重される場であることを何よりも大切にしています。

おしゃべりから学びへ

私たちは、知らないことがあったり、誤った情報に触れていくことによって、間違った認識を持つことがあるかもしれません。

小地域懇談会では参加されたみなさんがおしゃべりする

ことで、知らなかったことを知ったり、きちんとわからなかったことがわかったりします。また、他の参加者の思いを聞き、お互いに共有することで、しんどさを理解でき、生きる力を取り戻すこともできます。そして、安心して暮らすための情報を得ることもできます。

小地域懇談会は、地域のみなさんで作り上げる気づきと学びの場です。本市も市民のみなさんと一緒に今後も取り組んでいきますので、ぜひご参加ください。

参考・鳥取市社会人権教育・

啓発推進の手引き

